

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	障害福祉課

契約業者名・住所	松戸市金ケ作 2 7 6 番地の 2 5 社会福祉法人 松里福社会 理事長 前田 勝子
工事等の名称	松戸市地域生活支援拠点緊急一時保護運営業務委託
工事等の場所	受託事業者の確保する短期入所事業所等
種 別	業務委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	8, 4 0 0, 0 0 0 円（うち消費税及び地方消費税額 7 6 3, 6 3 6 円）
工事等の概要	居室 2 床を緊急利用として空床確保し、緊急一時保護に供する。特に本市が緊急性が高いと判断する障害者等について、原則として全ての障害に対応し、2 名優先して移送及び受け入れを行うこと。
随意契約の理由	本事業を実施するにあたっては、緊急時の一時保護・受け入れ先を安定的に提供しなければならないため、基幹相談支援センターをはじめ、関係機関・事業者等と連携をスムーズに行う必要がある。緊急対応可能な入所施設を有している事業所であるとともに、これまでの相談支援の経験値や基幹相談支援センター等の関係事業所との連携体制を考慮し、基幹相談支援センターの受託事業者である 3 法人の中から選定することが望ましく、社会福祉法人 松里福社会のみが対応可能であることから本事業の受託事業者として特定し、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約をするものである。